



新富士ロータリークラブ会報

ROTARY : MAKING A DIFFERENCE

— ローターリー：変化をもたらす —

R I 会長 アイソ.ライズリー
第2620地区ガバナー 松村友吉
新富士 R. C. 会長 森美城
幹事 川口平吾

事務所：富士市平垣本町8番1号
例会場：ホテルグランド富士内
TEL(0545)61-0360
例会日時：毎月第2・3・4火曜日
12:30~13:30



第1285回例会 (2017. 11. 21)

司会 梅谷 明子会場監督
ソング 「我らの生業」
四つのテスト唱和・本年度新富士 R C テーマ唱和
R I テーマ唱和

今日の例会もよろしくお願ひいたします。

ゲスト

司法書士 田中 浩彰先生



会長挨拶

皆さんこんにちは。今日、司法書士 田中先生の卓話です。田中先生よろしくお願ひ致します。

11月11~12日は第2620地区の地区大会（会長幹事合同会議と本会議）があり、7名で参加してまいりました。

記念講演は白駒妃登美氏の講演がありました。あまり著名な方ではなく、私はこの方を今回初めて知りましたが、講演の大まかな内容は『日本人が古くから大切にしてきた繊細さや、思いやりの気持ちを先人の知恵に学ぼう』という内容と私は理解しました。

講演の内容には私も共感するところが多数あり、日本と日本人のよさを再認識しました。1時間30分の長い講演でしたが、いつもは居眠りを始めてしまう私も聞き入ってしまいました。

戦後やややすると西洋文化が素晴らしく、西を向いてしまう傾向が日本にありましたが、最近は世界各国で日本製品のみならず、日本文化も流行り始めているそうです。東南アジアのシンガポールでは、ウナギのひつまぶしが大流行。ウナギは日本から輸入、経営は日本人です。平日でも3時間の行列ができるそうです（但し味付はかなり辛くて濃いそうです）。クジラが食べられなくなり、マグロが高騰し、今度はウナギも高騰してなかなか食べられなくなっています。

日本の評価が上がるのはうれしいけれど、日本独自の食文化等も含めて困ることも多くなって不安を覚える今日この頃です。

幹事報告

①例会臨時変更

- ・富士宮西 R C 12/29(金) 裁量休会
- ・沼津 R C 11/24(金) 祝日休会
- 12/22(金) 夜間例会（忘年家族会）
- 12/29(金) 裁量休会

各日共通：MU受付11:30~12:30
沼津リバーサイドホテルにて

②11月のロータリーレートは、1ドル=114円 (10月：112円)

③沼津 R C より沼津 R C 創立65周年記念誌 受信回覧

④富士市難病団体連絡協議会より、“難病・長期慢性疾患・小児慢性疾患の総合対策を求める”【国会請願署名】のお願い 受信回覧

⑤東日本観光株式会社より、2018年6月国際ロータリー年次大会（トロント大会）参加旅行のご案内 受信回覧

⑥ガバナー月信11月号、ロータリーの友11月号 各配布

⑦週報受信回覧 富士 R C 沼津 R C 富士宮 R C 富士山吉原 R C



会長挨拶
森美城会長



幹事報告
川口平吾幹事

プログラム予定

12月12日(火) 年次総会
クラブフォーラム (クリスマス会)

12月19日(火) 夜間例会 (クリスマス会)
あさくま富士店

出席報告

1284回

例会回数	計算会員数	出席者数	欠席者数	MU	出席率
第1284回	29	22	7		暫定75.86%
第1282回	28	21	7		確定75.00%

《本日の欠席者》

堀井 健治君 仲澤 千尋君 杉本 仁君
 渡邊 哲男君 稲葉 邦文君 潮来 克士君
 鈴木 清久君

《他クラブへの出席者氏名》

林 和子君 堀井 健治君 久保田元久君
 仲澤 千尋君 佐野 昌宏君 鈴木 一也君
 渡邊 哲男君

--*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*

1285回

例会回数	計算会員数	出席者数	欠席者数	MU	出席率
第1285回	29	24	5		暫定82.75%
第1283回	28	20	8		確定71.42%

《本日の欠席者》

堀井 健治君 仲澤 千尋君 鈴木 一也君
 渡邊 勝英君 渡邊 哲男君

《他クラブへの出席者氏名》

林 和子君 川村 武君 久保田元久君
 仲澤 千尋君 斉藤 寛明君 佐野 昌宏君
 鈴木 一也君 渡邊 哲男君
 (交通安全理事会) 稲葉 邦文君
 (5RCゴルフ) 潮来 克士君



出席委員会報告
 内山 大出席委員



スマイル報告
 小山 哲親委員長

私のスマイル

望月 研一君 本日は天候に恵まれて、うれしく思います。

原 睦雄君 11月14日に法務省で黄綬褒章をいただき、天皇陛下に拝謁してまいりました。人生の中で最高の出来ごとでした。

川村 武君 素晴らしい秋晴れで、気持ちがいいです。

久保田元久君 だんだん、さむさがましています。

本多 脩身君 毎日、寒い日が続きますね。日が出ると暖かいですが。

高橋 孝行君 今年も、残り1ヶ月とすこし、1年早いですネ。

小串 民義君 久しぶりの例会です。朝晩、寒いですね。

赤渕 浩雄君 今年はスキー場開きに雪がドッサリ！楽しみです。

川口 平吾君 外部卓話の田中先生、ようこそ新富士ロータリークラブへ。

潮来 克士君 昨日のOB会で多くのなつかしい方に会えてうれしかった。

木村 憲司君 5クラブ合同ゴルフ大会でニアピンを個人として2個取りました。チームは3位に入りました。

和田 三郎君 司法書士田中先生、卓話よろしくお願ひします。

長原 幹君 原睦雄さん、黄綬褒章の受章おめでとうございます。

森 美城君 サイエンス、地区大会参加の皆様御苦労様でした。

小山 哲君 原さん黄綬褒章おめでとうございます。



卓話

実務から見た「成年後見制度」



司法書士
 田中 浩彰先生

1. 成年後見制度とは

成年であるが認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断することが十分でない方の援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度である。

成年後見制度には、大きく分けて法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度は、さらに本人の判断能力の違いによって「後見」のほか「保佐」、「補助」に分かれる。

2. 成年後見人の選任は

法定後見制度では、家庭裁判所が成年後見人を選任する。

任意後見制度では、本人が意思能力があるうちに、任意後見人となってほしい者との間で契約をして、判断能力が低下した場合に備える。



3. 後見開始による資格制限

- ・後見が開始されると、印鑑登録は抹消される。
- ・公務員、医師等の資格や、会社の役員、法人の理事等の地位を喪う。(選挙権については、法律改正により失われなくなった)

4. 成年後見制度の申立人、申立手続きは別紙参照

